

— 総合建設業 / 創業1862年 —

佐藤工業株式会社

本社・支店・研究所

本社
〒103-8639 東京都中央区日本橋本町4-12-19 TEL. 03-3661-0502

技術研究所
〒243-0123 神奈川県厚木市森の里青山14-10 TEL. 046-270-3091

札幌支店
〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西3-19-1 TEL. 011-707-7531

東北支店
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-10-3 TEL. 022-265-1670

東京支店
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-12-19 TEL. 03-3661-5666

横浜支店
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町193-1 TEL. 045-664-8100

北陸支店
〒930-8515 富山県富山市桜木町1-11 TEL. 076-439-0355

名古屋支店
〒461-8512 愛知県名古屋市東区泉1-2-3 TEL. 052-962-7281

大阪支店
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜1-1-6 TEL. 06-6203-7221

中国支店
〒730-0051 広島県広島市中区大手町1-1-23 TEL. 082-241-2201

四国支店
〒760-0072 香川県高松市花園町1-1-5 TEL. 087-835-2351

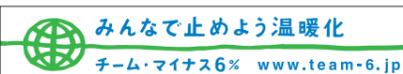
九州支店
〒812-8564 福岡県福岡市博多区冷泉町4-17 TEL. 092-282-2271

シンガポール支店
Fu Lu Shou Complex, #04-14/15, 149 Rochor Road, Singapore 188425
TEL. +65-63367333

社会環境報告書2006

2005年度活動報告書 vol.11

発行 / 佐藤工業株式会社 社会環境報告書2006制作委員会
TEL / 03-3661-9447 FAX / 03-3661-2019
ホームページ / <http://www.satokogyo.co.jp>
メール / skip@satokogyo.co.jp



佐藤工業はチーム・マイナス6%に参加しています。



社会環境報告書2006

2005年度活動報告書

SATO KOGYO CO.,LTD.

目次

ごあいさつ..... 1

企業統治とマネジメントシステム

1) 経営理念と経営方針..... 2

2) 企業行動規範..... 2

3) 企業倫理とコンプライアンス..... 2

4) 内部統制システム..... 2

5) 組織体制..... 3

6) 安全衛生・品質・環境マネジメントシステム..... 3

7) 安全衛生・品質・環境保全活動の推進体制..... 3

8) 業務改善監査とマネジメントレビューの実施..... 3

「建設品質。」の追求..... 4

社会に貢献する技術..... 6

技術開発..... 9

さまざまな建設活動..... 10

環境保全の取り組み

1) 概要..... 11

2) 建設廃棄物のリサイクル..... 13

3) 地球温暖化対策..... 14

4) オフィスでの取り組み..... 14

労働安全衛生..... 15

職員の能力向上..... 15

コミュニケーション..... 17

会社概要

創業 1862年(文久2年)

会社設立 1931年(昭和6年)7月20日

代表取締役会長 森本 裕士(管財人)

代表取締役社長 杉 晟

本社 東京都中央区日本橋本町4-12-19

登記上の本店 富山県富山市桜木町1-11

主要な事業所 札幌支店、東北支店、東京支店、横浜支店、北陸支店、名古屋支店、大阪支店、中国支店、四国支店、九州支店、シンガポール支店、技術研究所

資本金 30億円

従業員数 1,253人(2006年9月30日現在)

主な事業内容 土木、建築並びにこれらに関連する事業等

業績

単位:百万円

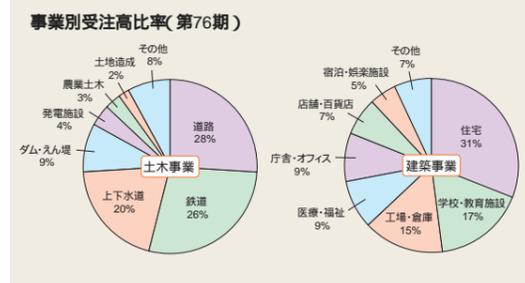
事業年	第73期	第74期	第75期	第76期
期間	自 2003年4月1日 至 2003年6月30日	2003年7月1日 2004年6月30日	2004年7月1日 2005年6月30日	2005年7月1日 2006年6月30日
受注高	14,712	120,828	112,052	141,950
売上高	33,948	153,195	130,913	117,602
経常利益	382	8,043	4,002	2,539
当期損益	1,764	9,566	5,831	2,449

* 第73期は3カ月決算です。

従業員数(人)	1,463	1,398	1,366	1,257
更生債権弁済率(%)	-	40.06	49.04	70.14

* 上記従業員数には、出向者を含み、短期契約の臨時社員は含みません。

* 佐藤工業では更生計画に基づく弁済をしています。弁済率は第74期は3月、以降は毎年5月の数値です。



- 主要子会社・関連会社
- 株式会社エスケー・グローバルズ(不動産仲介販売業)
 - 佐藤リフォーム株式会社(建築及び増改築工事)
 - 株式会社建販(保険代理店業)
 - 株式会社エス・エム・ケイ(建設用機械設備工事)
 - スター総合建築株式会社(建築工事)
 - 佐栄建設株式会社(土木工事)
 - 株式会社サーマシーナリ(機械設備工事)
 - 佐藤工業シンガポール株式会社(土木建築工事)
 - 佐藤工業マレーシア株式会社(土木建築工事)
 - 佐藤工業バンコク株式会社(土木建築工事)

編集にあたって
「社会環境報告書2006」は、環境省の「環境報告書ガイドライン」(2003年度版)、「GRIガイドライン2002」、等を参考にして作成しました。記事の内容および数値データについては本支店・作業所から収集したものに基ついています。

開示範囲
本報告書は、佐藤工業株式会社の国内・海外における総合建設業を中心とした事業にともなう社会活動や環境保全活動について報告しています。

- 対象範囲：本社、国内10支店、海外1支店とその工事作業所を対象としています。環境保全活動に関する集計データに海外支店、関連会社は含まれていません。
- 対象期間：本報告書の集計データは、2005年度(2005年4月～2006年3月)のデータを基本としています。その他の情報については、2006年9月迄の情報を掲載しています。

ごあいさつ



信頼され、選ばれる企業へ

弊社は、新生 佐藤工業として5期目を迎えました。おかげさまで、更生計画は順調に推移しています。顧客の皆さまをはじめ、債権者さま、株主さまのあたたかいご支援の賜物と存じます。また専門会社、取引先の皆さまのご協力、従業員のがんばりがあって、現在の佐藤工業が形成されています。

企業は今、公器として、社会的存在意義について関心が寄せられていますが、私どもが事業としていける建設業は、社会生活の豊かさの向上を願う産業であり、資産の維持、防災、環境保全、環境循環の面から見ても、これからも有用であり続けると信じています。そして、佐藤工業は創業145年の歩みの中で数々の建設の実績とともに、「技術力」を継承しており、この「技術力」で社会に貢献できる企業であると思っております。

さて弊社では、皆さまに提供するさまざまな建設物やサービスの質を包括し「建設品質。」と称して、その向上に努めてまいりました。経営にあたっては、安全衛生や環境、品質それぞれの面で、ISOなどマネジメントシステムを運用し、機能させています。そして私は、佐藤工業がお客さまから信頼され選ばれる企業になるようにと、社内で改めてコミュニケーションの大切さを説いています。「建設品質。」は、個々の力を結集してこそ発揮できるものと考えますし、皆さまの声を真摯に伺い、また自らの意志を正確にお伝えすることで、社会の一員として受け入れられ、社会とともに発展していけると考えるからです。

弊社では1995年度から環境報告書「エコレポート」を作成してまいりましたが、昨年度より、社会とともに歩む企業活動報告書に発展させ、名称も「社会環境報告書」に改めました。常に社会の変化に対応しつづけている佐藤工業を表現しようと試みています。

皆さまにご覧賜り、弊社に対するご理解とご支援、そして忌憚のないご意見を頂くことができれば幸いです。

2006年11月

代表取締役社長 杉 晟

企業統治とマネジメントシステム

1) 経営理念と経営方針

佐藤工業は安全衛生面、環境面、品質面を包含し、「顧客、私たち、社会」を軸とする経営理念、経営方針を掲げています。

2) 企業行動規範

佐藤工業では経営理念のひとつに「社会から信用される企業像の確立」を掲げています。そして、社会的に適正と認められる行動を常に実践していくことで信用が得られていくものと認識し、すべての役員・職員が自らの行動を点検するよりどころとして「佐藤工業企業行動規範」を制定し、全社一致してこれを遵守することとしています。

3) 企業倫理とコンプライアンス

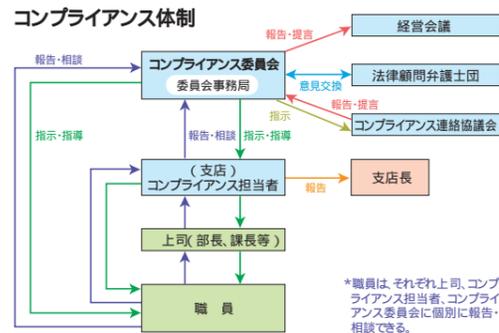
「佐藤工業企業行動規範に照らし、法令および企業倫理を遵守すること」を、当社のコンプライアンスと定義し、その徹底のために次のような組織・ルールを確立しています。

(1) 組織

本社に、経営会議や取締役会から独立したコンプライアンス委員会を設置。その下には本社・支店を横断する組織体制を設けて、法令遵守施策の迅速な周知徹底等、全社的な連携体制を確立しています。

(2) ルール

役員・従業員はコンプライアンスに抵触するおそれのある事実についてコンプライアンス委員会に報告・相談することができます。報告・相談はスムーズに行えるよう、報告者に不利益な処遇がなされないことを会社が保証するとともに、報告者上司、報告者、コンプライアンス担当者、報告者、コンプライアンス委員会の3通りの方法を定めています。



4) 内部統制システム

当社は、平成18年5月30日の取締役会において、業務の適正を確保するための体制、いわゆる「内部統制システム」整備の基本方針を決議し、右記の事項について、それぞれ具体的な方針を定めています。

佐藤工業経営理念

1. 社会から信用される企業像の確立
2. 活力ある人材育成と人間尊重の経営推進
3. 企業使命を果たし社会発展に寄与

経営方針

- 信頼され、選ばれる企業へ
1. 高品質・高付加価値の実現
 2. 信用の回復・堅実経営
 3. 経営の透明性・コンプライアンスの徹底
 4. 現場主義の徹底
 5. 安全・安心・快適な作業環境と健康の確保
 6. 地域・地球環境の創造と保全

佐藤工業企業行動規範(項目のみ抜粋)

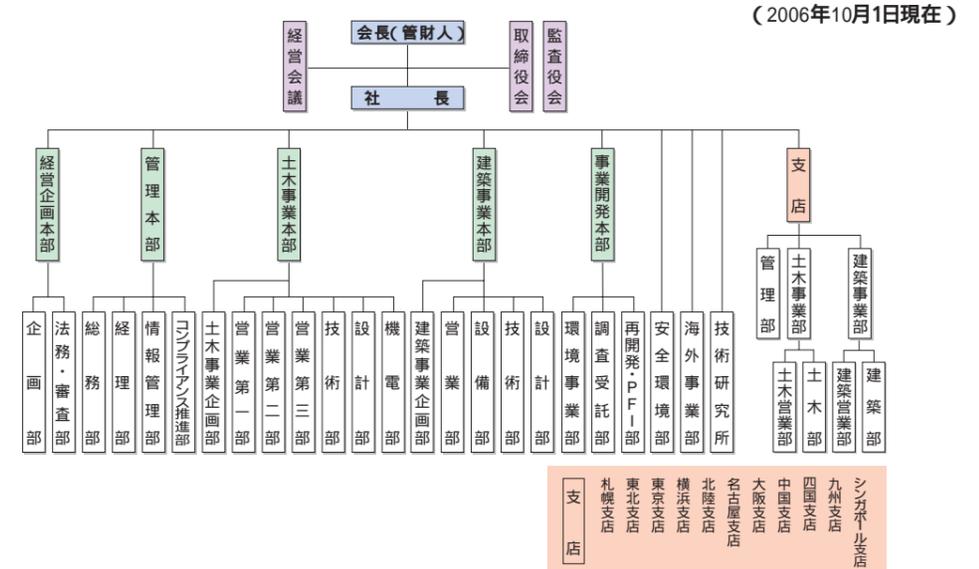
1. 社会的使命の達成
 - (1) 社会的に有用な建造物とサービスの提供
 - (2) 人権と安全の尊重
 - (3) より良い環境の創造と保全
 - (4) 地域社会との調和
 - (5) 健全な建設システムの形成
 - (6) 企業情報の開示
2. 公正なルールの遵守
 - (1) すべての法令の遵守
 - (2) 建設業法の遵守
 - (3) 公正な入札
 - (4) 反社会的行為の根絶
 - (5) 政治団体への寄付等における関係法令の遵守
 - (6) 企業会計の透明化
3. 一人ひとりの行動
 - (1) 役員・従業員一人ひとりの自覚
 - (2) 社内情報の適切な取扱い
 - (3) 知的財産権の尊重
 - (4) インサイダー取引の防止
 - (5) 贈答品の授受並びに接待に関する適切な判断
 - (6) 個人的な政治活動における注意
 - (7) セクシュアルハラスメントの防止
 - (8) 仕事以外の活動における法令遵守

佐藤工業内部統制の基本方針

1. 会社更生手続上の体制
2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
5. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

5) 組織体制

佐藤工業では、環境の変化に対応し経営をより強固なものとするため、2005年10月より事業部制を導入しました。また、客観的な視点に立って、非効率な点は柔軟に改正を行っています。



6) 安全衛生・品質・環境マネジメントシステム

佐藤工業では、安全衛生マネジメントシステム、品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムを運用しています。また国内本支店において方針管理や教育訓練、業務改善監査(内部監査)、マネジメントレビュー等の業務に関しては、共通規定として一元化しています。

7) 安全衛生・品質・環境保全活動の推進体制

本社に品質管理責任者(経営企画本部長)1名、環境管理責任者(土木事業本部長、建築事業本部長)2名、安全衛生管理責任者(安全環境部長)1名を置く推進体制とし、各システムの運用状況とパフォーマンスの把握、およびシステム改善に取り組んでいます。支店においては、支店環境管理責任者と支店安全衛生管理責任者を置き、本社と同様のシステム運用を行っています。品質管理責任者については関連する各部署の部長が責任をもって取り組む体制としています。

8) 業務改善監査とマネジメントレビューの実施

前期事業年度の2005年7月から2006年6月までの間、業務改善監査(内部監査)を2回実施しました。1回目は2月から3月にかけて、安全衛生と環境に重点をおき、国内7支店および本社5部署の監査を行いました。重大な不適合はなく、軽微な不適合が62件、意見は70件の報告がありました。軽微な不適合は是正、予防処置を完了しています。2回目は5月に、業務全般を対象に実施しました。重大な不適合はなく、軽微な不適合が21件、意見は91件の報告がありました。9月末日現在で是正したもの、予防処置を実施中のものがあります。

マネジメントレビューは2月に本社で行いました。社長と副社長が実施者であり、各事業本部長をはじめ17名が参加しました。社長方針を受けて策定された各本部長方針の事項について、ひとつひとつ実施状況を確認するとともに、それらを継承し次期以降へどのように展開していくかについて検討しました。協議の中で課題とされた事項について、改善策や予防策を講じる提案があり、今後の事業活動に反映していくこととしました。



マネジメントレビューの様子

「建設品質。」の追求

佐藤工業では、事業活動の成果である構築物そのものだけでなく、会社としての組織や仕組み、仕事の進め方、各プロセスでの職員の対応、サービスなど、お客さまの満足を最優先に考え、その評価の対象となる事柄や能力などを総称して「建設品質。」と表現しています。また、建設事業活動ではお客さまをはじめ近隣や地域社会の方々、そして自然環境そのものに深く繋がっており、当社ではこれらのことを常に意識しながらより高い「建設品質。」を追求しています。

工事成績評定点の好成績

官公庁から発注される工事は、竣工時にさまざまな角度から審査を受け、評価点が算定されます。

東京都下水道局の台東区池之端三、四丁目付近再構築その1-2及び二次覆工工事で、東京都から総評定点80点を頂きました。この工事は既設の下水管渠の再構築と浸水被害を解消するために主要枝線管路及び取水人孔を設置するもので、施工延長1,100mの間に、半径が15mから30mとなる急曲線が8か所ある難工事を完成させました。またシールドマシンの到達部に地盤改良を不要とする「スライグード」*を取り付けることで、環境負荷低減、工期短縮、コスト削減、安全性の向上を図りました。その結果、発注者より高い評価を得ることができました。

また、平成16年度東京臨海道路(Ⅱ期)南北水路横断橋(仮称)橋脚建設工事(その1)においては、橋脚の基礎となる鋼管矢板(L=49.5m、L=50.5m、800mm)を、井筒型に船上から打ち込む工事で、鋼管矢板の傾斜1/500以下、井筒幅±10cm以下という高い精度を確保することができ、総評定点76点をいただきました。

港区赤坂五丁目、南青山一丁目付近再構築その2工事においても、半径15mの急曲線を含む下水道の円形管渠造をコンパクトシールド工法で施工することで、二次覆工コンクリート打設工程を省略することができ、環境負荷低減と工期短縮が図られ、こちらも総評定点76点をいただきました。

当社ではこれらの好成績を修めることで、東京都からはそれぞれの工事の種類で1年間を対象とする優先指名権をいただくことができました。

*スライグードは2005年7月、「第7回国土技術開発賞」を受賞しています。



工事名:台東区池之端三、四丁目付近再構築工事
所在地:東京都台東区
工期:2004年7月～2006年2月



工事名:南北水路横断橋(仮称)橋脚建設工事
所在地:東京都江東区
工期:2005年2月～2005年8月



工事名:港区赤坂五丁目、南青山一丁目付近再構築工事
所在地:東京都港区
工期:2005年3月～2006年1月

台東区池之端三、四丁目付近再構築
その1-2及び二次覆工工事の項目別評定点

評定項目・細目		評定点	満点
1 基本的な技術力と成果の評価	施工体制	施工体制全般	4.3 / 5点
		配置技術者	4.3 / 5点
		対外調整	4.3 / 5点
	現場管理	安全衛生管理	8.5 / 10点
		工程管理	8.5 / 10点
	施工管理	施工管理	7.8 / 10点
		品質管理	12.5 / 15点
		出来ばえ	19.1 / 25点
	2 技術力の発揮		4 / 5点
	3 創意工夫と熱意		4 / 5点
4 社会的貢献		3 / 5点	
5 法令遵守等			
総評定点		80 / 100点	

*総評定点欄は小数点以下は切り捨てとなっています。

衝撃波締固め工法が技術認証を取得

2005年11月、衝撃波締固め工法について財団法人沿岸技術研究センターから技術評価証を取得しました。これは民間企業が開発した技術を評価し、公共事業への活用・促進を図ることを目的とする同センターの平成17年度前期・港湾関連民間技術の確認審査・評価事業におけるものです。

佐藤工業が開発した衝撃波締固め工法とは、発破のエネルギーにより、埋立地などのゆるい砂地盤を締め固める画期的な工法で、1997年より開発を進め、実験と検証を繰り返し、試験施工を行ってきました。また港湾航空技術研究所を主体とした日米14機関の共同研究にも用いられました。

今回の認証取得により、本工法の特長である施工性、経済性をはじめ、改良効果、周辺への影響対策、および安全性などについて、客観的な評価をいただくことができました。

設計施工による提案

佐藤工業では、1994年の目白大学の開学に際し、キャンパス造りについて構想段階から参画し、企画、開発、造成、設計施工を行ってきました。

2006年2月に完成した5号館(看護学部・言語聴覚学科)は前年に竣工した3号館(理学療法学科・作業療法学科)とともに、福祉というテーマを形にしたものです。計画にあたり、当社建築設計部ではお客さまとヒアリングを重ね、多様なニーズをくみ取り、機能性を高めるとともに、環境負荷の低減に向けて、外構では珪ガラスを再資源化した透水性のあるインターロッキングを採用したほか、設備では人感センサー付のトイレ照明や教室、廊下の間引点灯モードなどを導入するなどの工夫を凝らしました。また、設計施工の一体化による連携で、効率的に工事を進めることもでき、その結果、お客さまの満足の向上を図ることができました。

なお、「自然との対話」をコンセプトに太陽光発電や雨水再利用などを取り入れた岩槻キャンパスは、環境に優しい設計として1994年の建設時に「彩の国さいたま景観賞」を受賞しています。



工事名:目白大学5号館新築工事
所在地:埼玉県さいたま市
工期:2005年4月～2006年2月
構造:RC造
階数:4階
延床面積:4,953m²

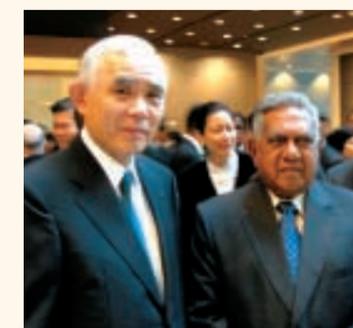
海外Report

2006年1月7日、佐藤工業JV施工のシンガポール新最高裁判所のグランドオープニングセレモニーが現地で開催されました。法曹界をはじめコンサルタントや工事関係者が招待され、弊社社長も出席いたしました。

式典は地下2階にあるオーデリアムで行われ、出席者は約400名。建物を紹介するビデオに続き、ヨ・ブ・ハム最高裁判所長官による式辞、主賓であるシンガポール国ナザン大統領のスピーチが行なわれました。その要旨は、「東南アジアの中でも、自由貿易国、金融都市として知られるシンガポールは、多民族国家である。その文化の違いあう国民の生活をより快適なものとするために、犯罪、闘争の抑止を解決する手段としての裁判所は法治国家の象徴となっている。その象徴の最高施設の新築は、国家の威信をかけたプロジェクトであったと同時に23の法廷と最新のエレクトロニクス技術を採用し、スピーディで正確な裁判を行える世界に誇れる最高レベルの施設となった」というものでした。その後、ナザン大統領による新築建物の記念板の除幕式が行なわれました。

式典後にはレセプションがあり、そこで弊社社長はナザン大統領より直接ねぎらいを受け、シンガポールの玄関口にあたる「ベンジャミン・シアース・ブリッジ」も佐藤工業の設計施工であり、社長自身が若い頃に佐藤工業の技術者として工事に携わったことなどを申し上げると、非常に感銘された様子でした。

新最高裁判所の施工は、2001年10月に地下工事を開始。既存建物を利用しての安全な杭打ち、逆打ち工法による地下4階の建設を提案し施工いたしました。上屋工事においては、PC部位の接合部の詳細や特徴的な円盤部分を形成する純鉄骨1,500トンの建て方についてなどの効率的な施工手順の提案、また内部石仕上げ材の変更やPC躯体の仕上げ変更等のVE提案を積極的に行いました。その結果、お客さまの高い評価をいただくことができました。



ナザン・シンガポール大統領と敬談する弊社社長



工事名:シンガポール新最高裁判所工事
工期:2003年1月～2005年6月
構造:PCa、小梁S造、床RC造 最上階円盤部S造
階数:地上9階、地下4階
延床面積:57,200m²

社会に貢献する技術

都市景観水域の水環境保全システム

市街地にある公園の池や濠、ため池は、快適な生活環境や自然環境の復元において重要な役割を担っていますが、ヒートアイランド対策の観点や、災害時活用といったライフポイントの観点からも見直しが行なわれています。

佐藤工業の水環境保全システムは、これらの閉鎖性水域の保全を図るもので、水上に設置するハビタット(多孔質環境)浮島を利用した給水施設と吐出口を備えた浮上物(ゴミや有機物等の水質汚濁物)回収施設や既存の植栽帯回収施設で構成されています。

陸上に設置する施設は狭い場所にも対応し、場所を選ばません。

周囲を石垣等で囲まれ、水生植物や天然の浄化機能が微弱な水域では、浮島や回収施設に設置した鉱物繊維藻場により浄化機能と生態系の強化・復元を行なうため、生物多様性に富んだ湖沼を復元します。

試験導入も含め、これまでに6箇所の湖沼で導入し、その効果が確認されています。



システム稼動1年で、水質の改善と景観の回復が行なわれている



浮島型給水施設



スラム回収施設



既存の植栽帯での回収

有機性資源の高速発酵リサイクルシステム「E-NETPLAN(イーネットプラン)」

2006年3月、宮城県大崎市岩出山に「いわでやま資源循環モデルセンター」が佐藤工業の設計施工で竣工しました。この施設の目的は、食品残渣や有機汚泥、動植物性残渣、木くず等といった有機性資源をバイオマスとして活用し、高速発酵処理によりリサイクルしていくものであり、(株)セイグと共同でプラントを立案、計画から各種許認可の申請、設計、建設、試運転まで行いました。

同施設は、処理能力が400m³/日にものぼる高効率であることや各種の脱臭対策が施されていることから、循環型社会の構築に向けた取り組みとして、多くの視察者が訪れるなど関心が寄せられています。

2006年6月には北海道石狩市において同規模の施設を受注しており、2007年1月の開業に向けて現在建設中です。



いわでやま資源循環モデルセンター

所在地:宮城県大崎市
工期:2005年8月～2006年8月
構造:RC造、一部S造
階数:1階
延床面積:7,800m²



高速発酵槽入口側



切返し作業状況

最終処分場の再生

近年、最終処分場を新規に立地・建設することが難しくなっており、既設の処分場を見直し、再生することが行われるようになってきました。

佐藤工業では、全国でもいち早く一般廃棄物最終処分場再生工事(循環型社会形成推進交付金事業)に取り組んでいます。

再生工事の手順としては、はじめに試験掘削による廃棄物の性状確認と、発生ガスや臭気の測定などを行い、作業による周辺環境への影響の防止と作業環境の保全に万全な対策をとります。そして廃棄物の掘り起しや選別による金属等の回収と可燃物の搬出による減容化と遮水シートの再敷設を行ないます。

既設の処分場の構造を現行基準にあわせ、対象事業ごとに、廃棄物の種類や性状、周辺環境の保全、廃棄物対策費も考慮した上で、最も有効な手段を提案し、施工しています。



処分場現状



掘り起し作業

工事名:一般廃棄物最終処分場再生工事
所在地:沖縄県
工期:2006年3月～2007年2月
業務概要:既存埋立廃棄物掘り起こし、遮水シート敷設

不法投棄の原状回復

「岩手・青森県境不法投棄」は、岩手県二戸市と青森県田子町の県境に跨る合計27ヘクタールに、産業廃棄物中間処理業者により汚泥や燃え殻、医療系廃棄物、堆肥偽装物など推定量86万m³が不法投棄された、国内最大規模の事案です。両県ではそれぞれ国の補助を受け、2003年度から2012年度にかけ、これら生活環境の保全上支障の発生につながる不法投棄廃棄物全量の撤去を進めることとしています。

佐藤工業では、これまで行われてきた雨水浸透防止対策や水処理施設の整備に続く本格的な廃棄物の撤去作業にあたり、岩手県より当該業務の委託を受け、岩手県側18.8万トンのうち、2006年度事業分約3.7万トンの廃棄物の掘削・選別業務を実施しています。

現地では、掘削した廃棄物を水分調整した後に、建屋内に設けられた破碎・選別機械を用いて、不燃物の除去や金属物の回収などを行っています。また、この過程で、土砂を多く含むものについては、岩手県内のセメント工場が原料として受け入れられる性状にまで処理・調整しています。



不法投棄現状と処理建屋



選別プラント

工事名:岩手・青森県境不法投棄現場
廃棄物(A、B地区汚泥)掘削・選別業務
所在地:岩手県二戸市
工期:2006年4月～2007年3月
業務概要:不法投棄廃棄物掘削・選別

建設発生土の再利用化

一般に、地下構造物の建設過程で発生する掘削土は、構造物の完成後、埋め戻し材として再利用されます。しかし、掘削土が、埋め戻し材料として適さない場合は、適応する他の公共工事の現場を探すか、あるいは処分しなければなりません。また、埋め戻し材が不足する場合には、購入することも必要になります。

佐藤工業JVが担当している浮島作業所では、首都高速中央環状線新宿線工事における埋め戻しの無駄をなくすため、掘削土を搬出し、再利用化に供する流動化処理土の製造を行なっています。流動化処理土は強度が均一で、流動性が高く、空隙部の充填性に優れた材料であり、構造物の側部や頂部への埋め戻しに利用されます。

当作業所では、流動化処理土の製造にあたって、大気汚染の防止策として飛散防止ネットを設置するほか、騒音・振動の防止策として低騒音機械を使用しています。また水質汚濁防止策として排水の再利用も行なっています。



工事名:中央環状線新宿線
埋め戻し材料製造・運搬工事
所在地:神奈川県横浜市
工期:2005年6月～2007年3月
工事内容:埋め戻し材料製造・運搬
浮島プラント設置撤去工事他



再利用のイメージ

高流動エコセグメント

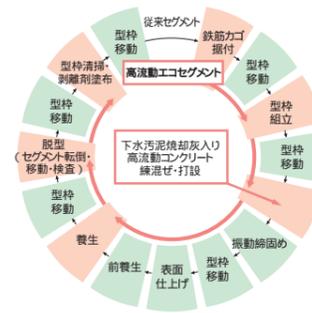
佐藤工業が日本コンクリート工業(株)および横浜市環境創造局と共同で開発を進めてきた高流動エコセグメントの第1号が、横浜市発注の「北部処理区新羽末広幹線北綱島支線下水道整備工事(その3)一次覆工内径4,750mm、延長1,075m」に導入されました。

高流動エコセグメントとは、コンクリートの混和材に下水汚泥焼却灰を有効利用したシールドトンネル用セグメントで、施工においても従来のセグメントと同様に取扱いすることができるものです。

施工における組み立て時にひび割れや欠ける等の変状もなく、また導入から半年が経過し追跡調査も行いましたが、シールド掘進や環境条件の影響を受けての挙動は在来品と同等の外観や品質を保っています。

高流動エコセグメントの導入は、従来の高流動セグメント製造技術における工程の単純化、設備の簡素化、製造原価のコストダウンに加えて、下水汚泥焼却灰の活用によるコンクリート用天然材料使用量の抑制、廃棄物最終処分場不足の緩和などの多くの効果があります。

高流動エコセグメントの製造過程



下水汚泥焼却灰



セグメント組み立て状況

アスベストご相談窓口の開設

佐藤工業では、「アスベストご相談窓口」を設置し、アスベストに関する問い合わせをお受けする体制を整えています。

過去に新增築、改修された建物のなかには、耐火被覆、断熱材、吸音材等の用途でアスベストが使われている場合があります。当社の施工物件またはそれ以外の物件につきましても、建設された年代などに基づきアスベスト使用の可能性や調査・診断方法およびアスベスト対処策について、ご相談に応じます。また、ご要望に応じて、技術者がお客様の建物に直接伺います。

アスベストご相談窓口

支店	所在地	電話番号	担当者	メールアドレス
札幌支店	札幌市	011-707-7165	内川	Uchikawa@satokogyo.co.jp
東北支店	仙台市	022-265-1680	大槻	Otsuki@satokogyo.co.jp
東京支店	中央区	03-3661-5617	山本	Haruyuki.Yamamoto@satokogyo.co.jp
北陸支店	富山市	076-439-0363	大矢	Ohya@satokogyo.co.jp
名古屋支店	名古屋市	052-962-7385	山上	Yamagami@satokogyo.co.jp
大阪支店	大阪市	06-6203-7225	古閑	Koga@satokogyo.co.jp
九州支店	福岡市	092-282-2327	小形	S.Ogata@satokogyo.co.jp

* ご相談は最寄りの支店迄、ご連絡ください。

アスベスト工事実施例

千葉市立幸町第三小学校では、天井の約8割にアスベストが吹き付けられていることがわかりました。千葉市および千葉市教育委員会では、応急の飛散防止策としてビニールによる囲い込みを実施。分析調査の結果、アスベストの「封じ込め」や「囲い込み」ではなく、将来の飛散の心配をなくす、「除去」を行うこととしました。

佐藤工業では、2006年1月より準備をはじめ、4月から9月にかけて、教室、廊下、階段などの4,013㎡のアスベスト除去と搬出、仕上げ改修工事を行いました。

改修期間中、子どもたちは約900m離れた千葉市立幸町第二小学校に一時移転しており、早急な対応が望まれるなか、安全、確実な作業と周辺環境への確認を行いました。

また、この周辺地域ではケーブルテレビによるコミュニティ活動が活発であり、学校関係者とともに作業所長がそのニュース番組に出演し工事概要を説明するなど、工事に対する理解を求めました。



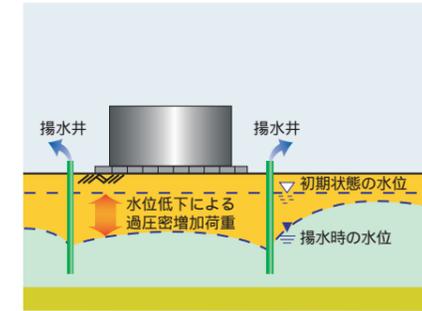
着工前に行われたケーブルテレビの取材の様子

工事名: 千葉市立幸町第三小学校アスベスト除去改修工事
所在地: 千葉県千葉市
工期: 2006年1月～2006年9月
除去面積: 4,013㎡

技術開発

過圧密履歴による旧法タンクの液状化対策工法

佐藤工業では、1977年の消防法改正以前に設置された容量1,000kℓ以上の屋外貯蔵タンク(旧法タンク)の液状化対策について、既存タンクを撤去しない「注入固化工法」、「地下水水位低下工法」、「ケラベル・パイプドレーン工法」、「鋼矢板リング工法」等の4工法に加え、「一時地下水水位低下による過圧密履歴工法」を開発しました。この工法の原理は、揚水井による一時的な地下水水位低下により、砂地盤に過圧密履歴(プレローディング)を与えることで液状化強度を高めるものです。特長としては、既存構造物を使用しながら比較的簡単に施工ができることや添加物を一切使わないクリーンな工法であることが挙げられます。また、地盤の液状化強度がわずかに足りない場合や面的に広がりがある場合、特に有効です。



一時地下水水位低下による過圧密履歴工法の概要

センターホールジャッキによるシールドの発達

これまでのシールド工事では、シールド機が立坑から発達する際には、坑口の反対側の壁を反力壁としてバックアンカーを設置し、立坑内にも仮セグメントを組みながら掘進を進める必要がありました。

仮セグメントはシールド機が相当の距離を進んで、シールドの推進反力をセグメントと地山の摩擦で吸収できるようになるまで解体することができず、掘削土の搬出やセグメントをはじめとする資機材の搬入に影響を及ぼしていました。

佐藤工業が開発した「センターホールジャッキによるシールドの発達方法」は、仮セグメントを使用しないので、シールド機全体が地山に入ると立坑全体が広々と使えるようになります。仮セグメントの代わりにH鋼や鋼管パイプを反力支柱として、その先端に取りつけたワイヤーあるいはテンションバーをセンターホールジャッキでたぐりながら、シールド機を可動式のバックアンカーごと前進させていきます。バックアンカーが坑口まで到達したら、ジャッキなどを介さず直接反力支柱に固定します。また、その後の反力支柱の解体も、仮セグメントの解体に比べて作業工程が簡素化できるため、大幅な工程短縮と高い安全性が確保できます。



センターホールジャッキとテンションバー、反力支柱によるシールド機の発達は、前進するに連れて立坑内に広いスペースができてくる

TKS / テール内形状保持システムによるセグメントの形状保持

シールド工事におけるセグメントの組み立てにおいて、組み立て中や組み立て直後は、自重やシールド掘進に伴うジャッキの推力で変形することから、シールド機のテール後部内側に鋼製の形状保持装置を設けて、セグメントを内側から支持していました。

佐藤工業が早稲田大学小泉教授の指導のもと、東京メトロと共同開発した「TKS / テール内形状保持システム」は、組み立て中のセグメントとシールド機の外殻であるスキンプレートとの隙間に空気圧による膨張体を挿入し、圧力をコントロールすることで組み立て時からセグメントを正確な位置に保ち、セグメントの変形を抑制し、セグメントのクラックや欠けを防止します。

TKSは、現在、池袋から渋谷間で建設が進められている東京メトロ13号線の全てのシールド工区において、採用されています。



シールド機のスキンプレート内側に取り付けられたTKS

さまざまな建設活動

富山城の石垣修復工事

富山城址公園内の石垣は、築造されてからおよそ350年が経過しています。これまでに、地震や火災、洪水などの災害を受け、その都度、修復が繰り返されてきましたが、ゆがみがあったり、ひびが入ったりするほか、植栽された樹木の根が成長とともに石を押し出してくるなどもあり、最近では崩落のおそれが生じていました。

佐藤工業では、これらの危険性が高い石垣を解体して、石を積みなおす工事を行っています。工事にあたっては、同公園が埋蔵文化財包蔵地に指定されているため、歴史的遺産の確保に留意する必要があり、内部の構造を調査しながら石垣と土砂を解体しています。

解体された石は築造された頃のものも多く、専門の石工職により伝統的な工法を使って1石1石を積みなおしていますが、不良石については取り除き、新しい石は大型原石を河川から採取して石垣に組まれるよう加工しています。

当作業所では、市民の安全と文化財を守る大切な事業であることから、工事の状況がわかるように現場の囲いに透明板を取り入れ、外から見えるように工夫するほか、見学会も行っています。



見学会の様子

工事名：富山城址公園石垣整備工事
所在地：富山県富山市
工期：2006年3月～2007年3月
修復箇所：公園内南側 大手枳形石垣(高さ6m、幅12m)
公園内南東側 搦手枳形石垣(高さ7m、幅13m)

運河ルネッサンス構想の第1号、水上ラウンジ WATERLINEの建設

佐藤工業が設計施工を担当した水上ラウンジ WATERLINEが、2006年2月、東京都品川区の天王洲・T.Y.ハーバー前にオープンしました。

同施設の建設工事は、東京都港湾局が推進する「運河ルネッサンス」構想の第1号となるプロジェクトで、4本の鋼杭に係留された浮体構造物は、水面下が船舶、水面上が建築物となっています。潮汐や波、風による影響は、鋼杭を上下方向にのみスライドするに留まり、高潮における安全も確保されています。

これまでの船上レストランに比べ、開口部が大きく、室内の自由度も高い、喫水線を感じるモダンな「部屋」が実現しました。



WATERLINE

工事名：T.Y.Harbor水上プロジェクト
所在地：東京都品川区
工期：2005年5月～2006年1月
工作物：水上ラウンジ
(全長24m、全幅9m、定員88人)
係留杭、可動棧橋他

「JFA2050年ボール」除幕式

2006年3月27日、佐藤工業が設計施工を担当した財団法人日本サッカー協会の「JFA2050年ボール」の除幕式が東京都文京区のJFAハウス前で行われました。

同ボールおよびモニュメントは、2050年までにサッカーワールドカップの日本単独開催と日本優勝達成などの「JFA2050年宣言」を象徴するものとして計画されたもので、2,835名もの賛助者の寄付を得て建設されました。

除幕式には会場があふれるほどのサポーターが集まり、日本サッカー協会の川淵三郎キャプテン、福田正博アンバサダー、そして賛助者を代表して北條友梨さんにより除幕が執り行われました。

当社からは社長が参列し、JFAの大きな夢を祈念しました。



除幕式(写真右から2人目が当社社長)

工事名：JFA2050年ボール
所在地：東京都文京区
工期：2006年1月～2006年3月
概要：ボール3本(高さ11m)
モニュメント(高さ2,050mm、幅約2.0)
ネームプレート2,835人
外構工事

環境保全の取り組み

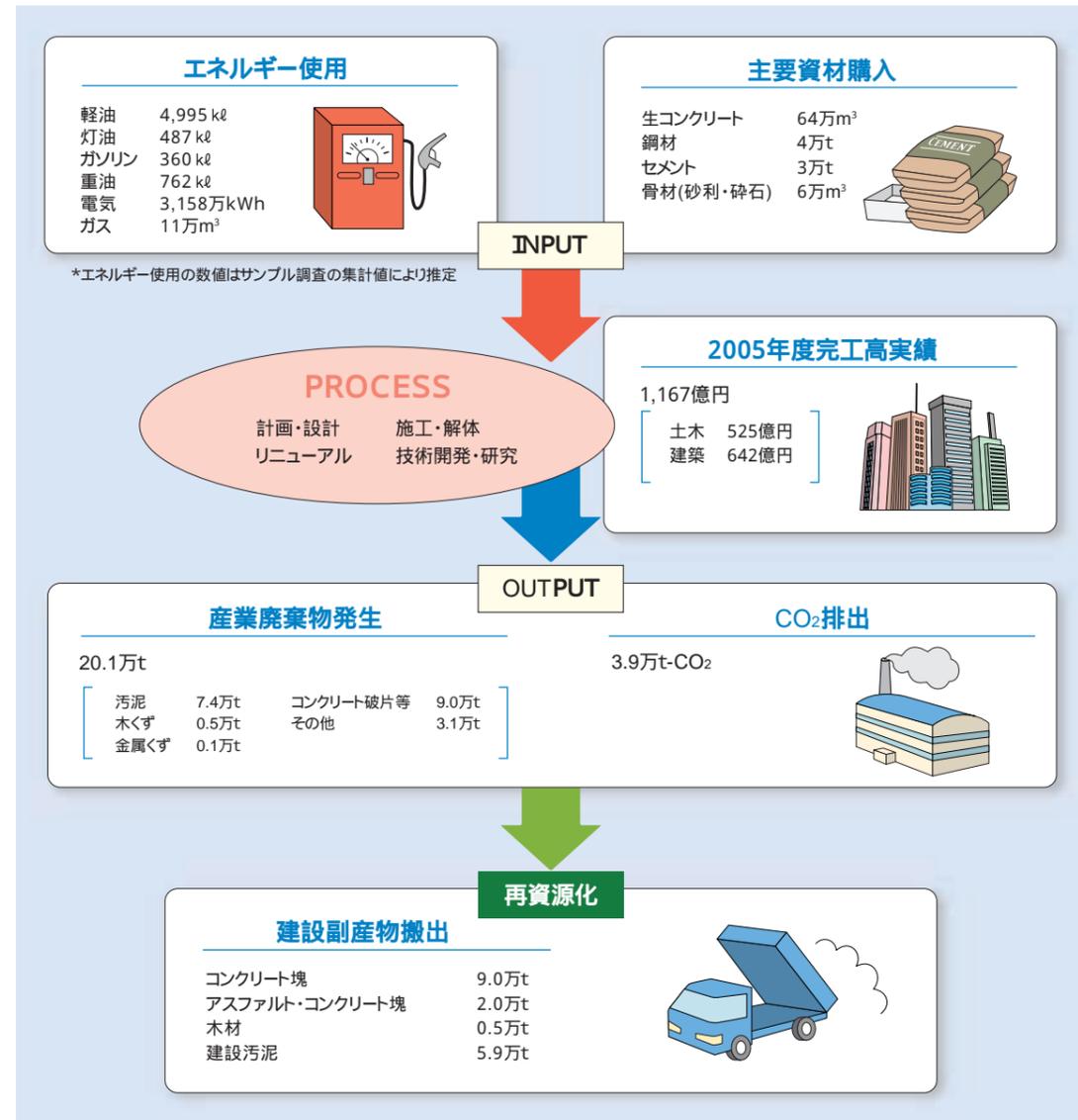
1)概要

環境目標

2006年度環境目標

- ・混合廃棄物の減量化(建築)----- 原単位平均 13 7kg/m²以下
- ・省エネルギーチェックリストの活用によるCO₂削減事例の把握(土木)----- 各支店4件以上/年・計40件以上/年
- ・有害物質等による汚染防止を図る----- 有害物質等による事故・トラブル0
- ・グリーン調達を推進----- 購入比率75%以上

マテリアルフロー(2005年度)



環境会計

当社では、投資額と活動の向上性を把握し、コストパフォーマンスを確認するため、環境会計の調査を2000年度から実施しており、環境保全活動の持続的な推進を図っています。

2005年度の環境保全コストは約95億円であり、前年度と比較して15億円近く増加しました。また、施工高における環境保全コストの比率は9.5%であり、前年度に比べ増加しました。

環境保全コストは、周辺環境保全維持のための公害防止コスト、CO₂削減目標達成のための地球環境保全コスト、建設リサイクル法施行により解体工事で発生した廃棄物の資源循環コストなど、作業所エリア内におけるコストが増加しました。また、工事の設計施工計画時における環境に配慮した設計及び工法変更の提案や、環境関連事業の研究・開発等を積極的に実施しており、これらによる影響も大きいと考えられます。

環境パフォーマンスの変化について昨年度と数値比較してみると、CO₂排出量は1.4万t・CO₂の減少となりました。廃棄物発生量については6万tの増加、混合廃棄物の発生原単位(施工高あたりの発生量)は1.4t/億円の増加、リサイクル率は14ポイントの減少となりました。

これらの結果を踏まえ、原因究明と対策設定により環境パフォーマンスの向上を目指します。

環境保全コスト施工高比率



主な環境パフォーマンスの変化

項目	2004年度	2005年度	変化量
CO ₂ 排出量(万t・CO ₂)	5.3	3.9	1.4万t・CO ₂ 減
廃棄物発生量(万t)	14.1	20.1	6万t増
混合廃棄物発生原単位(t/億円)	4.3	5.7	1.4t/億円増
リサイクル率(%)	97	83	14ポイント減

環境保全コスト

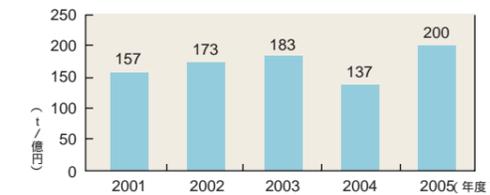
分類	具体的項目	2004年度		2005年度		対前年度増減比率(%)
		コスト(百万円)	施工高比率(%)	コスト(百万円)	施工高比率(%)	
1 事業エリア内コスト	(1)公害防止コスト	3,094	3.01	4,132	4.11	1.10
	(2)地球環境保全コスト	612	0.60	1,387	1.38	0.78
	(3)資源循環コスト	2,115	2.06	2,628	2.61	0.55
	小計	5,821	5.67	8,147	8.10	2.43
2	上下流コスト	1,717	1.67	922	0.92	-0.75
3	管理活動コスト	77	0.07	45	0.04	-0.03
4	研究開発コスト	107	0.10	86	0.09	-0.01
5	社会活動コスト	216	0.21	291	0.29	0.08
6	環境損傷コスト	69	0.07	60	0.06	-0.01
合計		8,007	7.79	9,551	9.50	1.71

・対象期間：2005年4月1日～2006年3月31日
 ・対象範囲：本社、支店(10支店)作業所(土木18作業所、建築16作業所)
 ・調査項目：環境省および(社)日本建設業団体連合会の環境会計ガイドラインを参考
 ・調査方法：当社単独工事およびJ/Sボイラー工事を対象にサンプリング調査を実施し、各工種毎に環境保全コストの施工高比率算出により国内作業所全体のコストを換算
 本社・支店は、事業所毎にコストを算定の上、集計を実施

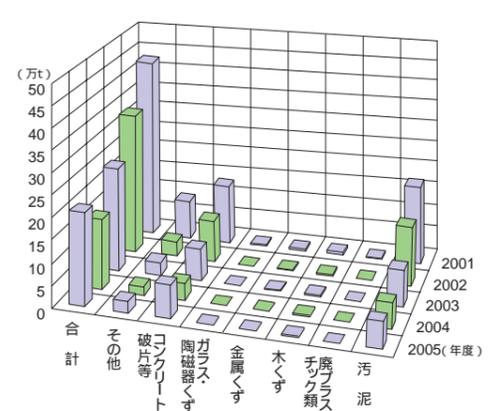
2)建設廃棄物のリサイクル

2005年度の建設廃棄物の発生量は20.1万tであり、前年度に比べて約6万t増加しています。その理由として解体工事の増加が挙げられ、コンクリート破片が約4.7万t、木くずが約0.3万tの増加となりました。これにより、施工高1億円あたりの廃棄物発生量は200t/億円となり、前年度に比べて63t/億円増加しました。

施工高1億円あたり廃棄物の発生量



建設廃棄物発生量(マニフェスト集計)



マニフェスト年度別集計

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
汚泥	172,300	152,000	94,300	74,000	74,000
廃プラスチック類	1,700	1,100	900	1,000	800
木くず	7,300	4,100	3,600	1,700	5,000
金属くず	5,400	1,800	2,100	900	1,200
ガラス・陶磁器くず	3,000	1,000	400	300	1,900
コンクリート破片等	144,500	107,400	82,800	42,800	89,900
その他	81,300	48,800	43,500	20,500	28,200
合計	415,500	316,200	227,600	141,200	201,000

*その他には、アスコン塊・混合廃棄物・紙くずを含む

建設廃棄物の再資源化率

建設リサイクル法の特定期建設資材3品目のうちコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、再資源化率100%を昨年に引き続き達成しました。建設発生木材については、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊に比べ、再資源化施設やリサイクル・ルートなど受入れ体制の確立の遅れがあるため、再資源化率94%に留まりました。今後は、業界全体の課題でもある建設発生木材の100%再資源化に取り組みます。

建設汚泥については、80%と前年度に比べ再資源化率が低減しました。これは、発生した建設汚泥を海上最終処分場へ搬出した工事があったためであり、これにより建設廃棄物全体の再資源化率も83%と前年度に比べ低減しました。

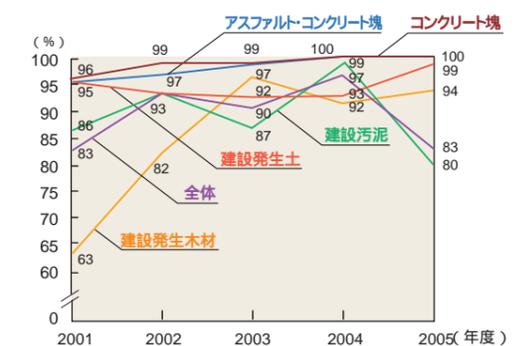
建設汚泥については、国土交通省とともに環境省も再生利用促進の方針を明確にしており、汚泥の固化や流動化処理士などとしての再利用を含め、2006年度以降の再資源化の促進を目指します。

混合廃棄物の低減

建築工事の混合廃棄物については、解体工事が増加したことで、多量の混合廃棄物を排出することになり、混合廃棄物の発生量が前年度に比べ約0.2万t増加し、施工高1億円あたりの廃棄物発生量についても約5.7t/億円と前年度に比べ約1.4t/億円増加しました。

2006年度以降については、解体工事現場の分別排出促進に重点を置き、混合廃棄物発生量の削減を目指します。

建設副産物の再資源率



混合廃棄物の施工高あたり発生量



3)地球温暖化対策

二酸化炭素(CO₂)排出量の算定

2005年2月に京都議定書が発効し、日本は2008年から2012年の間に1990年の排出量を基準として6%(CO₂換算量)削減する義務を負っています。

当社では2001年度より事業活動に伴うエネルギー使用量の調査を実施し、その定量的な把握に努めています。本年度は、作業所についてはサンプリング調査(土木16現場、建築18現場)を行い、また本社・支店については事業所毎(11事業所)の個別調査によりエネルギー使用量を求め、当社全体のエネルギー使用量を推計し、CO₂排出量を算出しました。その結果、CO₂排出量は3.9万t-CO₂(土木工事3万t-CO₂、建築工事0.7万t-CO₂、事業所0.2万t-CO₂)であり、1.4万t-CO₂減(26%減)となりました。1990年度のCO₂排出量は、2002年から2004年度のデータ(土木77件、建築33件)を原単位として算出し推計したものであり、これと比べると20%の削減となっています。

2005年度の施工高あたりの排出量は、37.4t-CO₂/億円であり、前年度より12.4t-CO₂/億円の減少となっています。工種別にCO₂排出量を見てみると、建築工事のエネルギー使用量は、残土運搬の有無などを除いて施工条件によって数値が変動することがないため、土木工事と比べて使用量は小さくなっています。これに比べて土木工事のエネルギー使用量は、トンネルやダムなどの大規模工事は大規模のプラントを現場内に築造しなければならず、エネルギーを大量に消費しています。また、残土運搬の有無や残土搬出距離の大小により大都市近郊の現場と地方部の現場との格差が出るなど、工種、規模、地域によりばらつきが生じています。

CO₂排出量の定量的な数値管理は、施工高の増減、土木・建築工事の比率、工事の規模、工種の相違、施工条件などさまざまな要因により影響を受けるため非常に難しい課題ですが、引き続き、工事毎に施工計画段階で省エネチェックシートを使用して省エネルギー対策を検討することにより、CO₂発生量の抑制を図っています。

4)オフィスでの取り組み

当社では、オフィスでの取り組みとして本社及び支店の電気、上水道、コピー用紙の使用量を監視し、省エネルギー・省資源活動を実施しています。

電気使用量は227万kWhであり、1万kWh減(前年比0.4%減)にとどまりましたが、1人あたりの年間使用量は2,728kWhであり、前年度より439kWh減(前年比13.9%減)となりました。今後も引き続き昼休み時間の消灯、フロアの適正配置、業務時間の短縮などにより電気使用量の削減を図っていきます。

上水道の本社における年間使用量は6,276m³(前年比16.6%減)であり、1人あたりの年間使用量は17m³(前年比10.5%)と前年度より減少傾向となっています。

コピー用紙使用量は799万枚で前年度より15万枚の増(前年比1.9%増)となりましたが、店内従業員1人あたりの年間使用枚数は9,599枚であり、前年度より1,170枚の減(前年比10.9%減)となりました。今後については、書類の電子データ化の推進により使用量の削減を図ります。

電気使用量



上水使用量(本社)



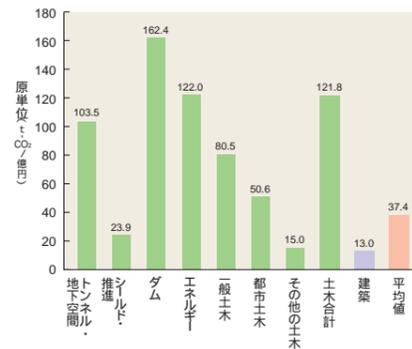
コピー用紙使用枚数



CO₂排出量と施工高あたり排出量



工種別施工高あたり排出量



労働安全衛生

安全衛生方針

佐藤工業では、人間尊重の精神に基づき、「安全・安心・快適な作業環境と健康の確保」を経営方針のひとつに掲げるとともに、これを安全衛生方針とし、環境づくりと安全衛生管理活動の実践を図っています。この方針を工事関係者に繰り返し知らせ理解を深めてもらうほか、社内では各作業所や各部署に毎月の目標となる「災害防止の注意」を作成し、ポスターにして掲示するなど、目標達成に向けた啓蒙活動を行っています。

安全衛生目標達成状況

2005年は建設業全体の死亡災害が500人未満となり、統計史上最も少なかった年でしたが、当社では2005年7月から2006年6月の期間、「死亡災害の絶滅」という目標を掲げながら、2件の死亡災害が発生しました。また、休業4日以上災害件数についても、5件以下の目標に対し15件も発生し、極めて遺憾な結果となりました。災害の原因を明らかにし、同一事故が起らないよう災害情報を共有するほか、パトロールの回数などを増やしています。

役員によるパトロール

経営トップが災害防止に対する取り組みについて工事関係者に直接指示・指導し、危険の芽を摘んでいます。もちろん建設廃棄物の適正処理のチェックも怠りません。

専門会社とのコミュニケーション

佐藤工業では、新規工事の着工に際し、各専門会社に当社の安全衛生管理・労務管理・環境保全に対する具体的な考え方や手法の理解を助け、ともに協力して無事故・無災害を目指す目的で、専門工事事務所着工時教育テキストを配布しています。また佐藤工業専門会社互助会では、専門会社と佐藤工業を結ぶ機関紙「かけはし」を年に2回発行し、安全確保の努力を続けています。

2006年7月～2007年6月

【安全衛生方針】 安全・安心・快適な作業環境と健康の確保

【安全衛生目標】

1. 墜落・転落災害の防止
2. 建設機械・クレーン等災害の防止
3. 倒壊・崩壊災害の防止
4. 快適な作業環境の形成
および職業性疾病の防止

【目標値】

1. 公衆災害 ゼロ
2. 死亡・重大災害 ゼロ
3. 災害件数 10件以下



役員安全・環境パトロールの様子



職員の能力向上

佐藤工業では、「活力ある人材育成と人間尊重の経営推進」を経営理念のひとつに掲げています。職員は会社の存続・成長の基盤となる重要な財産であり、企業目的を実現し自発的で意欲ある企業人集団を形成するために、職員の就業能力の向上を図っています。

資格取得の奨励

資格は、個人の能力を保証する無形資産です。また、学習を通じて得られる能力開発は、会社の目的・目標の遂行に繋がるものです。佐藤工業では、費用の助成、時間的助成、ノウハウの助成を軸として資格取得を支援、奨励しています。また、費用の助成については、143の特定資格を対象に受験料や登録料等を助成し、特に難易度が高く利用価値も高い133資格については褒賞金を支給しています。

主要資格一覧表

(2006.8.1現在)

資格名	人数
博士	5
技術士	103
PE(アメリカ、マレーシア、シンガポール)	2
1級土木施工管理技士	691
1級建築士	295
1級建築施工管理技士	500
1級建設機械施工技士	6
建築設備士	27
1級管工事施工技士	51
1級電気工事施工技士	41
コンクリート主任技士	25
再開発プランナー	6
宅地建物取引主任者	85

技術研修

佐藤工業が掲げる「建設品質。」を形成する技術力は、業務遂行のなかで効果的に高められると考えており、OJTに力を注いでいます。また、業務の遂行だけに埋没することのないよう、階層別に定期研修も実施し、経験年数等に応じ必要とされる知識や能力についての確認と指導を行っています。このほか、土木、建築の技術報告会を年に一度それぞれ開催し、各作業所での技術の展開や工夫を全社で共有するとともに、報告会を通してプレゼンテーション能力の向上も図っています。



第32回建築技術報告会の様子

職員の健康増進、休暇制度、障害者雇用など

職員の健康増進のため、定期健康診断や人間ドックなどのヘルスチェック・メンタルチェックの受診向上を図るのはもちろんのこと、健康保険組合とも連携してアフターフォローにも力を入れ、病気の早期発見・早期対応に努めています。

休暇に関しては、夏期休暇(5日間)と年末年始休暇(6日間)を設定しており、作業所勤務者に対しては、さらに3日間のリフレッシュ休暇を設けています。このほか、家族との絆を深めるための長期休暇として、満40才で7日間、満50才で10日間の特別休暇制度を設けています。

時代の変化とともに、個人の価値観も変わり、雇用形態が多様化しているなかで、当社では時代に即応した雇用のあり方の検討をすすめています。当社の障害者雇用率は1.8%であり、法定雇用率の基準を達成しています。また、育児・介護・看護休業などの面についても職場環境の改善に積極的に取り組んでいます。

職員のボランティア活動

佐藤工業には休日を有効に使い、ボランティア活動を行っている職員がいます。現在当社には、ボランティアに関する制度はありませんが、各人が社会的な活動を行えるよう環境整備に努めています。

ヨットスクールでの指導

佐藤工業 東北支店の関 慶は、10年前から松島・名取ジュニアヨットクラブ(宮城県)のボランティアコーチを務めています。日曜日に行われる練習は名取市閉上のヨットハーバーを会場とし、9時から17時まで、小学生と中学生の約15名を対象に、海に出るときの心構え、機装の仕方、安全帆走、レースのルール・走り方などの指導を行っています。



写真中央、救助艇で監視する関

「私の中で『日曜日はヨットの日』になったのは、今から20年以上前のことです。当時、転勤で移り住んだ稲毛(千葉県)でまず私自身がヨットを始めました。そのうち、OP級ヨット(こども用の国際規格艇)を作ったことと教えているクラブがあることを知り、入会しました。その後、世話役の方が異動されることになり、私が世話をする立場になってしまい、家族を巻き込み、OPにのめりこんでいきました。それからです。毎週日曜日に海岸へ出かけ、いろいろな方にご指導頂き、こどもたちと一緒にOPのことを覚えて行きました。3年後に、今度は福岡に転勤になりましたが、転勤先でもOPのこどもたちに遊んでもらいました。そして、1997年に東北支店に来た際も、それまでお付き合いのあった松島のコーチの方を訪ね、仙台でもジュニアヨットの手伝いをするようになりました」

OPの基本は親子関係であると言います。「OPのコーチは親がやるのが一番。初めはOPのことを知らなくてもこどもたちと一緒に取り組む姿勢があればよいのです。あとは本人次第のところがありますが、ヨットを通じたそれぞれの親子関係ができてきます。ただ自然を相手にするスポーツなので、安全に帰ってくることだけは忘れないで欲しい」

2006年7月、かつての教え子が学生・社会人の強化練習の特別コーチとして仙台に招かれました。アテネオリンピックで銅メダリストとなった関 一人 選手です。父のボランティア活動に賛同し実現したもので、2日間にわたり熱心な指導が行われました。

コミュニケーション

社会貢献

北海道では冬期間の路面凍結により歩行者が転倒し、骨折等の被害が多く発生しています。路面凍結は、気象状況によって、瞬時にかつ広範囲に発生することから、行政だけでは対応しきれず市民に協力を仰ぎ、人通りが多くツルツル路面になりやすい交差点を中心に、すべり止め材を散布できるよう「歩行者用砂箱」を設置しています。

当社札幌支店では、札幌市の呼びかけに賛同し、民間では初年度にあたる2005年から「歩行者用砂箱」を提供しました。設置期間は12月上旬から3月下旬の約4か月間で、札幌駅西側の繁華街に設置、春から秋の未使用期間は支店で保管し、冬季に再設置することとしています。



歩行者用砂箱の設置状況

現場見学会の開催

佐藤工業では、トンネルやダム、道路、橋、エネルギー施設、病院や学校、住宅、商業施設、工場、庁舎、オフィス、そして環境施設と総合建設業者として、あらゆる分野の工事を請け負っています。

建設にあたっては、作業現場の近隣の方や付近を利用される方に理解をいただきながら工事を進めており、その一環として関係者とともに見学会を開いています。

神奈川県横浜市の高速鉄道4号線北山田駅作業所では、2003年から2005年にかけて、毎年夏休みの最後の土曜日に見学会を開催しました。当現場では、会場設置条件に恵まれていたこともあって、開催時間中に随時地下構内に入ってもらう方法を探り、建設の進捗状況をパネルやプロジェクターを使って説明しました。また建設機械の試乗会や記念撮影会も行いました。2003年は1,300名、2004年は1,569名、趣向を凝らし大道芸などのイベントも企画した2005年には2,288名の方にご来場いただきました。

また、東京都稲城市の南多摩水再生センターで行われている見学会に、現在新たな施設を建設中の施工者として協力を行ったほか、東京都東村山市の高松宮記念ハンセン病資料館作業所においても近隣の小学生を招き見学会を開き、積極的に現場見学会を行っています。



北山田作業所見学会 2005年8月27日
パワーショベルに試乗しての記念撮影



南多摩水再生センター見学会 2006年7月28日
作業現場の見学の様子

感謝状

作業所における地域活動で、感謝状をいただいています。

宮城県加美郡の二ツ石ダム作業所では、地元駐在所に協力した小学生交通安全教室の実施や交通安全週間における街頭指導、ダンプパトロール隊および交通誘導員による地域防犯活動などを継続的に行い、地域住民の交通ルールのマナーや防犯意識の向上に結びついたこととして、2006年1月20日、宮城県加美警察署長より、感謝状をいただきました。

また、東京都台東区の上野公園作業所では、現場の防音ハウスに当社開発のスリムビジョンを設置し、町内の美化広報活動をしたこと、また消防広報も積極的に行ったとして、2006年2月22日に池之端二丁目町会長から、2006年3月22日には東京消防庁上野消防署長から、感謝状をいただきました。



ハンセン病資料館作業所見学会 2006年7月30日
思い思いのメッセージを壁の塗り下書きに書き込んでもらいました